

青い旅

近年の社会の変わりようは、一昔前と比べ、格段に早くなっています。そんな社会の状況も、ひきこもり、ニート、不登校、非行などの困難を抱える子ども・若者が増える一因となっているのかもしれない。

心配する家族・悩む本人

本人が困難に最初に直面した場合、家族は「問題を早く改善させないと、社会や同年齢から遅れてしまう。」などと思い、本人に向けていろいろ働き掛けます。しかし、往々にして周囲が期待するようにならぬで、本人の動きにつながらないのばよいか迷うことが多くあります。

ですが、この時期の本人は、「言われることはわかるけれども動けない。自分はどうしたらいいんだ。」と悶々と悩んでいることが多いものです。

本人の中で「今の状況から抜け出したい。何とかしなければ。」との思いが強くなっ

て、動き出すまでに時間が必要な場合もあります。

相談者本人の思い (他県相談センターでの事例から)

人との付き合いが苦手だったので、だんだん中学校に行くのが苦痛になった。1年ほど学校に行かなかった。家にならずといたので、人とのコミュニケーションの取り方が分からなくなり、さらに人と話すのが苦手になった。

高校には進学したが、退学してしまい、それからは社会とのつながりが無くなった。

家でテレビとゲームで時間をつぶしていたが、その時のことはほとんど覚えていない。「外に出なきゃ」という思いはあるけれど出られない。それがとてもストレスだった。辛かった。親もいろいろ言ってきたけれど、応えられない自分にも、うるさく言う親にも、腹が立って無視したり反発したりした。

そんな生活が3年ほど続いた時、親から「相談センター

へ行ってみないか」と誘われた。「嫌だな」という気持ちもあったが、「この生活から抜け出すのは今しかない」とも思った。外に出るのは怖かったけれど、とりあえず行ってみることにした。

相談センターでは相談員と話したり、次の年からはミニグループに参加したりして、だんだんと人と話すことに疲れなくなった。ミニグループは最初緊張したが、いろいろな活動をしながら、同年代の人と話せるようになって楽しくなった。大きなグループでの体験活動にも参加できるようになった。

相談センターに来て4年目。最近は「自分は自分だから」と人の目を気にすることが少なくなった。今はもう少し社会へ踏み出してみたいと思ひ、相談している。

社会参加体験のための ボランティア募集

出雲市子ども・若者支援センターでは、それぞれの相談

者のペースにあわせ、「社会に参加する体験を重ね、自信を取り戻してもらおう」支援を大切にしています。スポーツや文化活動、学習を一緒にしていただけの方など、支援にご協力いただける個人や会社、団体を募っています。皆さんのご連絡をお待ちしています。

悩みを抱える子ども・若者が、自立への道を進んでいけるよう、みんなで応援しましょう。

出雲市子ども・若者支援センター

相談は

電話

0120-84-7867

相談時間

月～金曜日 8時30分～17時
土曜日は事前予約面接相談のみ。

ボランティアの申込みは

電話

21-4444

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書 が送付されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金シリーズ
応援します
いきいきライフ

②控除証明書の送付について

国民年金保険料は、所得税および住民税申告において、その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。この控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告まで大切に保管してください。

○平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料の納付がある方は、

11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。

○平成27年10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方は、

平成28年2月上旬に送付されます。

○ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご自身の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

国民年金に関するおたずね／日本年金機構の専用ダイヤル ☎0570-058-555

保険年金課

☎21-6982または各支所年金担当課

い い み ら い

11月30日は「年金の日」です

年金記録や受給見込み額を確認し、将来の生活設計を考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、年金記録を確認できるほか、将来の受給見込み額について、さまざまなパターンの試算ができます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)でご確認いただくか、出雲年金事務所(☎24-0045)までお問い合わせください。

おたずね／自治振興課

☎216619

今年度の対象者は、自治協会長等を通算5年以上した者として5名、単位町内会(自治会)長等を連続10年以上した者として3名、計8名に市長から感謝状を贈りました。

10月1日、市役所で、自治会役員の感謝状贈呈式を行いました。
これは、永きにわたり、自治振興に寄与された自治協会長等や町内会長等の退任の際に、その功労に対して市長から感謝状を贈呈するものです。

平成27年度
自治会役員の
感謝状贈呈式を
行いました。

◆被贈呈者一覧

元 経 歴	氏 名
四絡自治協会会長	園山 祥之
朝山地区自治協会会長	土井 一顕
長浜地区自治協会会長	小川 弘知
佐香地区自治協会会長	安井 奨
八幡原川振興協議会会長	岩崎 郁夫
神門地区自治協会会長ほか	高瀬 守史
旭町町内会会長(平田地区)	原田 一雄
小学校前町内会会長(杵築地区)	手銭 英夫

(敬称略)



被贈呈者の皆さん